

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月6日
【中間会計期間】	第120期中(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
【会社名】	オエノンホールディングス株式会社
【英訳名】	Oenon Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 永 裕 司
【本店の所在の場所】	東京都墨田区東駒形一丁目17番6号
【電話番号】	03 (6757) 4580
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 西 永 裕 司
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区東駒形一丁目17番6号
【電話番号】	03 (6757) 4580
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 西 永 裕 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当第120期より、日付の表示を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期 中間連結会計期間	第120期 中間連結会計期間	第119期
会計期間	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2026年1月1日 至 2026年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
売上高 (百万円)	42,268	43,673	87,630
経常利益 (百万円)	2,398	2,650	4,291
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,855	1,970	3,102
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,841	2,209	3,507
純資産額 (百万円)	25,456	28,240	26,976
総資産額 (百万円)	53,904	55,815	59,235
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	32.57	35.06	54.72
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.7	49.2	44.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△377	35	3,568
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,241	△1,109	△1,927
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,534	1,021	△1,644
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	797	826	879

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加などにより、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、不安定な国際情勢を背景とした原材料・エネルギー価格の高騰や、継続的な物価上昇などにより、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境の下、当社グループは、グループの健全かつ持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、長期ビジョン「NEXT100」で掲げた3つの重要課題を軸として、「中期経営計画2028」の目標達成に向けた取組みを引き続き進めてまいりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の売上高は、43,673百万円（前年同期比3.3%増）となりました。利益面では、営業利益は2,557百万円（前年同期比10.4%増）、経常利益は2,650百万円（前年同期比10.5%増）となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は1,970百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

販売実績

セグメントの名称	アイテム		当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日) (百万円)	前年同期比 (%)
酒類	和酒部門	焼酎	17,387	101.2
		チューハイ	9,741	103.3
		清酒	1,748	102.4
		合成清酒	861	102.5
		販売用アルコール	6,933	100.7
		みりん	163	96.6
			36,836	101.7
	洋酒部門		2,778	111.6
	その他の部門		382	111.3
		39,997	102.4	
酵素医薬品		2,966	117.8	
不動産		665	100.7	
その他		43	97.9	
合 計		43,673	103.3	

<酒類事業>

酒類事業につきましては、国内の人口減少や少子高齢化、飲酒機会の減少に加え、物価上昇による節約志向の高まりから、競争が益々激化しております。このような環境の下、売上高は39,997百万円(前年同期比2.4%増)となりました。また、利益面につきましては、1,219百万円の営業利益(前年同期比9.8%減)となりました。

和酒部門のうち焼酎につきましては、PB商品は減少したものの、甲類乙類混和焼酎「すごむぎ」「すごいも」シリーズ、本格焼酎「博多の華」シリーズが好調に推移したため、売上高は増加いたしました。同カテゴリーでは、アロマホップやエール酵母、複数のボタニカルを使用した本格焼酎「ここよい(KOKOYOI) 600ml」が、「第98回ジャパン・フード・セレクション」において、“香りが華やかで焼酎のイメージを大きく変える新しいジャンルの誕生”と高く評価され、最高位のグランプリを受賞いたしました。

チューハイなどのRTD分野につきましては、PB商品や、日本各地の厳選素材を使用したチューハイ「NIPPON PREMIUM」シリーズなどが好調に推移したことにより、売上高は増加いたしました。「NIPPON PREMIUM」シリーズにおきましては、「奈良県産鶯宿梅（おうしゅくばい）」を発売するなど、ラインアップ強化を図っております。

清酒につきましては、NB商品、PB商品ともに増加したため、売上高は増加いたしました。

販売用アルコールにつきましては、工業用アルコールが減少したものの、酒類原料用アルコールが好調に推移し、売上高は増加いたしました。

洋酒部門につきましては、原料用洋酒が減少したものの、炭酸水で割るだけで手軽に居酒屋の味わいを家で楽しむことができるチューハイの素や、ハイボールに最適なウイスキー「香薫（こうくん）」などが好調に推移したことにより、売上高は増加いたしました。

<酵素医薬品事業>

酵素医薬品事業につきましては、酵素部門における海外での販売が好調に推移したため、売上高は2,966百万円（前年同期比17.8%増）、営業利益は936百万円（前年同期比64.6%増）となりました。

<不動産事業>

不動産事業につきましては、売上高は665百万円（前年同期比0.7%増）、営業利益は396百万円（前年同期比1.7%増）となりました。

（2）財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産につきましては、55,815百万円となり、棚卸資産が増加したものの、売上債権が減少したため、前連結会計年度末と比較し3,420百万円の減少となりました。

負債につきましては、27,575百万円となり、短期借入金が増加したものの、未払酒税や未払金が減少したため、前連結会計年度末と比較して4,684百万円の減少となりました。

純資産につきましては、28,240百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,264百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものであります。

（3）キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は826百万円となり、前連結会計年度末と比較して53百万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、35百万円（前年同期比412百万円の収入増）の収入となりました。収入の主な内訳は、売上債権の減少額5,037百万円および税金等調整前中間純利益2,706百万円であり、支出の主な内訳は、未払酒税の減少額3,728百万円および棚卸資産の増加額1,829百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出1,110百万円などにより、1,109百万円（前年同期比132百万円の支出減）の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,021百万円（前年同期比513百万円の収入減）の収入となりました。収入の主な内訳は、短期借入金の増加額2,500百万円であり、支出の主な内訳は、配当金の支払額626百万円、自己株式の取得による支出316百万円であります。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりますが、当中間連結会計期間において、重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は309百万円であります。

また、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,586,196	65,586,196	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株であります。
計	65,586,196	65,586,196	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年1月1日 ～ 2026年6月30日	—	65,586	—	6,946	—	5,549

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8221-623793 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	13,267	23.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティA1R	6,517	11.70
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,295	4.12
オエノンホールディングス従業員持株会	東京都墨田区東駒形1丁目17番6号	1,918	3.44
株式会社南悠商社	東京都港区虎ノ門4丁目1番35号	1,884	3.38
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地	1,750	3.14
LIM JAPAN EVENT MASTER FUND (常任代理人 立花証券株式会社)	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY 1-9008 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14 号)	1,617	2.90
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,280	2.29
J.P. MORGAN SE - LUXEMBOURG BRANCH 381639 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	6 ROUTE DE TREVES L-2633 SENNINGERBERG LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	1,280	2.29
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,221	2.19
計	—	33,031	59.30

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 6,517千株

2 上記のほか、当社所有の自己株式9,889千株(15.07%)があります。なお、自己株式には信託が保有する当社株式475千株を含めております。

3 2025年2月27日付でGLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITED及びその共同保有者である株式会社スノーボールキャピタルより、大量保有報告書(変更報告書)が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2026年6月30日現在の実質保有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
GLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITED	62 Mody Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong Unit 1112, Floor 11, Wing On Plaza	13,267	20.23
株式会社スノーボールキャピタル	東京都港区虎ノ門5-12-13 ザイマックス神 谷町ビル8階	32	0.05
計	—	13,299	20.28

- 4 2024年8月7日付で株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社より大量保有報告書(変更報告書)が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2026年6月30日現在の実質保有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,221	1.86
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	725	1.11
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,356	2.07
計	—	3,303	5.04

- 5 2025年1月20日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の大量保有報告書(変更報告書)が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2026年6月30日現在の実質保有株式数が確認できませんので、大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,046	1.59
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,780	2.72
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	398	0.61
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	154	0.24
計	—	3,380	5.15

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,889,100	4,758	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,626,500	556,265	同上
単元未満株式	普通株式 70,596	—	同上
発行済株式総数	65,586,196	—	—
総株主の議決権	—	561,023	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の中には、株式会社日本カストディ銀行が保有する株式が475,800株(議決権4,758個)含まれております。なお、当該議決権の4,758個は、議決権不行使となっております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。
- 3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が21株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) オエノンホールディングス 株式会社	東京都墨田区東駒形1丁目 17番6号	9,413,300	475,800	9,889,100	15.07
計	—	9,413,300	475,800	9,889,100	15.07

(注) 他人名義で所有している理由等

名義人の氏名又は名称	名義人の住所	所有理由
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	「株式給付信託(BBT)」制度の信託 財産として475,800株所有しておりま す。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年1月1日から2026年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	884	831
受取手形及び売掛金	※1, ※3 19,727	※3 14,690
商品及び製品	7,066	8,666
仕掛品	267	369
原材料及び貯蔵品	1,087	1,216
その他	457	457
貸倒引当金	△17	△13
流動資産合計	29,473	26,218
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,649	29,636
減価償却累計額	△20,638	△20,787
建物及び構築物（純額）	9,011	8,849
機械装置及び運搬具	36,512	36,525
減価償却累計額	△31,512	△31,946
機械装置及び運搬具（純額）	5,000	4,579
土地	9,518	9,518
建設仮勘定	56	241
その他	2,016	2,070
減価償却累計額	△1,569	△1,630
その他（純額）	447	440
有形固定資産合計	24,033	23,628
無形固定資産		
その他	314	252
無形固定資産合計	314	252
投資その他の資産		
投資有価証券	4,361	4,747
繰延税金資産	467	424
その他	603	564
貸倒引当金	△19	△19
投資その他の資産合計	5,413	5,716
固定資産合計	29,762	29,597
資産合計	59,235	55,815

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 5,136	4,540
電子記録債務	2,250	1,865
短期借入金	1,950	4,450
未払金	5,247	3,941
未払酒税	8,774	5,045
未払法人税等	821	731
賞与引当金	64	62
役員賞与引当金	35	19
株主優待引当金	19	—
設備関係支払手形	※1 75	—
設備関係電子記録債務	221	25
その他	1,980	1,298
流動負債合計	26,577	21,980
固定負債		
長期借入金	600	300
長期預り金	3,080	3,084
繰延税金負債	262	428
役員株式給付引当金	99	104
退職給付に係る負債	1,497	1,522
資産除去債務	36	36
その他	106	116
固定負債合計	5,682	5,594
負債合計	32,259	27,575
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,946	6,946
資本剰余金	5,640	5,641
利益剰余金	14,755	16,101
自己株式	△2,836	△3,151
株主資本合計	24,505	25,537
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,685	2,013
繰延ヘッジ損益	113	13
退職給付に係る調整累計額	△121	△118
その他の包括利益累計額合計	1,677	1,908
非支配株主持分	793	794
純資産合計	26,976	28,240
負債純資産合計	59,235	55,815

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
売上高	42,268	43,673
売上原価	34,553	35,496
売上総利益	7,714	8,177
販売費及び一般管理費	※1 5,397	※1 5,620
営業利益	2,316	2,557
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	46	56
持分法による投資利益	69	53
受取賃貸料	29	29
為替差益	17	12
雑収入	28	55
営業外収益合計	191	207
営業外費用		
支払利息	64	76
操業休止等経費	15	15
債権流動化契約料	13	—
雑損失	17	21
営業外費用合計	109	114
経常利益	2,398	2,650
特別利益		
固定資産売却益	119	69
投資有価証券売却益	—	19
その他	1	—
特別利益合計	120	89
特別損失		
固定資産除売却損	※2 15	※2 31
保険解約損	8	—
その他	—	2
特別損失合計	23	33
税金等調整前中間純利益	2,495	2,706
法人税等	643	728
中間純利益	1,852	1,978
非支配株主に帰属する中間純利益又は 非支配株主に帰属する中間純損失 (△)	△3	7
親会社株主に帰属する中間純利益	1,855	1,970

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
中間純利益	1,852	1,978
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	109	329
繰延ヘッジ損益	△120	△100
退職給付に係る調整額	5	2
持分法適用会社に対する持分相当額	△5	△0
その他の包括利益合計	△11	231
中間包括利益	1,841	2,209
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,843	2,201
非支配株主に係る中間包括利益	△2	8

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,495	2,706
減価償却費	961	1,024
のれん償却額	1	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	29	29
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2	△4
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△24	△15
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△78	5
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	△24	△19
受取利息及び受取配当金	△46	△56
支払利息	64	76
持分法による投資損益 (△は益)	△69	△53
固定資産売却益	△119	△69
固定資産除売却損	15	31
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△19
保険解約損益 (△は益)	8	—
売上債権の増減額 (△は増加)	1,609	5,037
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△371	△1,829
仕入債務の増減額 (△は減少)	△344	△981
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△336	△634
未払酒税の増減額 (△は減少)	△3,130	△3,728
その他	△670	△906
小計	△33	591
利息及び配当金の受取額	197	201
利息の支払額	△83	△98
保険金の受取額	80	—
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△538	△658
営業活動によるキャッシュ・フロー	△377	35

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△1,234	△1,110
固定資産の売却による収入	182	70
固定資産の除却による支出	△27	△78
投資有価証券の取得による支出	△3	△3
投資有価証券の売却による収入	—	28
その他	△158	△15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,241	△1,109
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	2,800	2,500
長期借入金の返済による支出	△300	△300
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△23	△46
自己株式の取得による支出	△357	△316
配当金の支払額	△575	△626
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
その他	△5	△186
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,534	1,021
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△85	△53
現金及び現金同等物の期首残高	882	879
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 797	※ 826

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

- ※ 1 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
受取手形	48百万円	—百万円
支払手形	85	—
設備関係支払手形	15	—

2 偶発債務

当社グループは、粗留アルコールの調達につき、複数のサプライヤーとの間で仕入契約を締結しております。いずれも中途解約は不能であります。

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
粗留アルコール	8,061百万円	2,721百万円

※ 3 債権流動化

債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っております。

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
売掛金譲渡残高	6,015百万円	4,869百万円
上記債権流動化に伴う 買戻義務限度額	1,203	973

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
製品運賃保管料	2,075百万円	2,103百万円
広告宣伝費	65	67
販売促進費	101	105
給与・手当	1,009	1,055
賞与	432	498
役員賞与引当金繰入額	15	19
退職給付費用	86	91
福利厚生費	266	282
租税公課	192	194
減価償却費	131	159
賃借料	161	161
のれんの償却額	1	—

※ 2 固定資産除売却損の主要な内訳

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
撤去費用	15百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	0	22
その他	0	0
計	15	31

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金	802百万円	831百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4	△4
現金及び現金同等物	797百万円	826百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月24日 定時株主総会	普通株式	577	10	2024年12月31日	2025年3月25日	利益剰余金

(注) 1. 2025年3月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には記念配当2円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2017年3月23日開催の第110回定時株主総会にて決議された「株式給付信託（BBT）」において、2025年4月30日付で対象者へ250,100株の株式給付を行ったことにより、当中間連結会計期間において、自己株式が78百万円減少しております。また、2025年5月9日開催の取締役会決議に基づき、当中間連結会計期間において、自己株式670,200株の取得を行ったことにより、自己株式が355百万円増加しております。この結果、当中間連結会計期間において、自己株式が277百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が2,692百万円となっております。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年3月23日 定時株主総会	普通株式	625	11	2025年12月31日	2026年3月24日	利益剰余金

(注) 2026年3月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2026年5月12日開催の取締役会決議に基づき、当中間連結会計期間において、自己株式649,300株の取得を行っております。この結果、当中間連結会計期間において、自己株式が314百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が3,151百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	酒類	酵素 医薬品	不動産	合計			
売上高							
外部顧客への売上高	39,044	2,517	660	42,223	44	—	42,268
セグメント間の 内部売上高又は振替高	12	—	—	12	5	△17	—
計	39,057	2,517	660	42,236	49	△17	42,268
セグメント利益	1,352	568	389	2,310	6	—	2,316

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業・荷役業等であります。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ 当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	酒類	酵素 医薬品	不動産	合計			
売上高							
外部顧客への売上高	39,997	2,966	665	43,629	43	—	43,673
セグメント間の 内部売上高又は振替高	6	—	—	6	—	△6	—
計	40,004	2,966	665	43,636	43	△6	43,673
セグメント利益	1,219	936	396	2,551	5	—	2,557

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業・荷役業等であります。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益及びその他の収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	酒類	酵素医薬品	不動産	計		
焼酎	17,175	—	—	17,175	—	17,175
チューハイ	9,433	—	—	9,433	—	9,433
販売用アルコール	6,884	—	—	6,884	—	6,884
国内酵素医薬品	—	963	—	963	—	963
輸出酵素医薬品	—	1,554	—	1,554	—	1,554
その他	5,551	—	—	5,551	44	5,596
顧客との契約から生じる収益	39,044	2,517	—	41,562	44	41,607
その他の収益	—	—	660	660	—	660
外部顧客への売上高	39,044	2,517	660	42,223	44	42,268

当中間連結会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

財又はサービスの種類別の内訳

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	酒類	酵素医薬品	不動産	計		
焼酎	17,387	—	—	17,387	—	17,387
チューハイ	9,741	—	—	9,741	—	9,741
販売用アルコール	6,933	—	—	6,933	—	6,933
国内酵素医薬品	—	953	—	953	—	953
輸出酵素医薬品	—	2,013	—	2,013	—	2,013
その他	5,933	—	—	5,933	43	5,977
顧客との契約から生じる収益	39,997	2,966	—	42,963	43	43,007
その他の収益	—	—	665	665	—	665
外部顧客への売上高	39,997	2,966	665	43,629	43	43,673

（1株当たり情報）

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり中間純利益	32円57銭	35円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	1,855	1,970
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	1,855	1,970
普通株式の期中平均株式数(千株)	56,987	56,208

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を「1株当たり中間純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前中間連結会計期間475千株、当中間連結会計期間475千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月6日

オエノンホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石田 大輔

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 青木 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオエノンホールディングス株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オエノンホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。